

入札監視委員会資料

令和8年8月31日

抽出入札案件について

1 工事名

令和7年度（ ） 第761号 南部準幹線下水管推進工事

2 入札日

令和7年10月15日

3 入札に参加できる者

令和7年度市内本店A1・A2等級

4 落札者

有限会社磯部組

5 落札金額等

落札金額 (税抜)	設計価格 (税抜)	予定価格 (税抜)	落札率
110,000,000 円	124,924,000 円	124,924,000 円	88.05%
低入札調査基準価格 (税抜)	失格基準価格 (税抜)		
114,930,000 円	93,700,000 円		

条件付一般競争入札の実施について
 条件付一般競争入札（総合評価落札方式）を実施するので、鈴鹿市契約規則（昭和41年鈴鹿市規則第18号）第6条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7年9月19日
 鈴鹿市上下水道事業管理者 渥美 良雄

		工事担当課		下水道工務課			
工事(委託)番号		令和7年度（ ）第761号					
工事(委託)名		南部準幹線下水管推進工事					
工事(履行)場所		鈴鹿市磯山一丁目					
工期		契約日から令和8年3月19日限り					
工事(委託)概要		総区間延長 L= 220.6 m 推進区間延長（HPφ250） L= 211.3 m 小口径泥土圧式推進工法（5ｽﾊﾟﾝ）HPφ250 L= 211.3 m 立杭築造工（φ1500、φ1800、φ2000） N= 5 箇所 人孔設置工（組立1号マンホール） N= 2 基 人孔設置工（組立2号マンホール） N= 1 基 人孔設置工（組立3号マンホール） N= 3 基 薬液注入工 N= 1 式					
参加資格に関する事項		業種		土木一式工事			
		総合評定値又は完成工事高					
		地域要件又は対象ランク		令和7年度市内本店A1・A2等級			
		完成工事高					
		元請技術者要件		現場代理人（管理技術者）		専任かつ常駐配置できる者	
				主任（監理）技術者（照査技術者）		適正配置できる者	
				その他		主任技術者（監理技術者）は推進工事技士の資格を有すること。	
施工実績							
その他要件				この入札は、月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型（月単位））試行案件です。			
設計図書等の閲覧		期 間	本公告日から令和7年10月3日（金）まで(土、日、祝日を除く)				
		場 所	鈴鹿市上下水道局経営企画課				
設計図書等に対する質問		期 間	本公告日から令和7年9月25日（木）までに経営企画課に質問書を提出すること。 FAX：059-368-1688 E-mail：nyusatsu@city.suzuka.lg.jp				
		回 答	受付日から3日以内（土、日、祝日を除く。）に経営企画課で回答する。				
設計図書等の販売		販売は行いません。（設計図書は本公告添付データにて確認してください。）					
入札方法		入札方法	「鈴鹿市電子入札システム」を利用した入札				
		入札期間	令和7年9月30日（火）～令和7年10月6日（月）17時15分締切				
価格点以外の評価点の審査結果の公表		令和7年10月8日（水）に鈴鹿市ウェブサイトにて公表する。					
価格点以外の評価点の審査結果への疑義		疑義対象項目	すべての項目を対象とする。				
		期 間	審査結果公表日から令和7年10月9日（木）までに経営企画課に文書にて提出すること。				
		回 答	令和7年10月10日（金）に経営企画課で回答する。				
入札（開札）		日 時	令和7年10月15日（水）午前9時00分				
		場 所	鈴鹿市上下水道局本館2階 経営企画課				
予定価格(税抜)		124,924,000 円（消費税及び地方消費税含まず。）					
低入札価格調査基準		有					
失格基準価格		有					
失格基準		有					
入札保証金		免除					
契約保証金		要（契約金額の1/10以上の額。）					
工事費内訳書の要否		有					
その他		※本入札は総合評価落札方式による（「鈴鹿市総合評価落札方式試行要領」等を参照のこと。）ただし、評価項目配点等において、要領と公告及び評価項目算定資料届出書（公告掲載文書）の内容に相違のある時は、公告及び届出書を優先する。 ※本公告に定める事項以外については、「鈴鹿市電子入札等実施要綱」及び本公告添付資料の「鈴鹿市上下水道局入札説明書（一般競争入札・工事）」等のとおりとする。 ※①入札書、②工事費内訳書、③鈴鹿市事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書は、電子入札システムにより提出すること。評価項目算定資料届出書は、入札期間中に、E-mail、郵送又は直接持参することにより提出すること。 ただし、紙入札方式参加承認申請の承認を受けた場合は、一般書留、簡易書留、又は特定記録郵便のいずれかの方法により郵送すること。 郵送先：〒510-0291 日本郵便株式会社 白子郵便局留 鈴鹿市上下水道局 経営企画課 行 郵送期限：入札日の前々週の金曜日までに必着 ※評価項目及びその配点に関しては本公告に添付の「確認申請書及び評価項目算定資料届出書」を参照のこと。 ※失格基準価格及び失格基準については「鈴鹿市総合評価落札方式試行要領」を参照のこと。 ※入札価格が失格基準価格及び失格基準以上であっても、工事費内訳書の内訳が、工事区分ごとの各基準に満たない額があるときは、入札を行った者は失格とする。詳細については「鈴鹿市最低制限価格の設定及び低入札価格調査基準に関する要綱」を参照のこと。 ※総合評価点が最も高い者の入札価格が低入札価格調査基準を下回る場合は、落札者の決定を保留し、調査後、改めて落札者を決定する。 ※落札保留中の辞退については、資格停止等の措置を行うことがある。 ※落札金額が低入札防止基準価格未満であるときは、「鈴鹿市総合評価落札方式試行要領」第7条第2項に定める措置を適用する。 ※落札候補者の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日（その日が鈴鹿市の休日を定める条例（平成元年条例第2号）に規定する休日の場合はその翌日）の正午までに入札参加資格確認申請書に係る関係書類を提出すること。 ※上記の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 システム施行番号：0000070761					

入 札 調 書

1	入 札 （ 見 積 ） 日 時	令和 7 年10月15日（水） 午前9時00分			
2	件 名	令和 7 年度（ ） 第761号 南部準幹線下水管推進工事			
3	工 事 （ 履 行 ） 場 所	鈴鹿市 磯山一丁目			
4	工 期 （ 履 行 期 間 ）	契約日から 令和8年3月19日限り			
5	発 注 課	下水道工務課	6	契 約 方 法	事後審査型一般競争入札
7	設 計 価 格 （ 税 抜 ）	124, 924, 000 円			
8	予 定 価 格 （ 税 抜 ）	124, 924, 000 円			
9	低入札価格調査基準（税抜）	114, 930, 000 円			
10	失格基準価格（税抜）	93, 700, 000 円			
11	失 格 基 準 （ 税 抜 ）	108, 680, 000 円			
12	落 札 金 額 （ 税 抜 ）	110, 000, 000 円			
13	契 約 金 額 （ 税 込 ）	121, 000, 000 円			

	業 者 名	価格以外 の評価点	入札額/価格点		総 合 評価点	備考
1	有限会社磯部組	19. 0	110, 000, 000 円	79. 04	98. 04	落札
2	有限会社太田工業	11. 0	114, 930, 000 円	75. 65	86. 65	
3	有限会社スズカテック	12. 5	108, 680, 000 円	80. 00	92. 50	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

価格以外の評価点結果調書

	入札（見積）日時	令和7年10月15日（水）	午前 9時00分	第下20号
	件名	令和7年度（ ）第761号		
		南部準幹線下水管推進工事		

	業 者 名	価格以外の評価点	工事成績	工事実績	手持ち工事量	技術者実績	災害・協定	労働	障がい	低入防止
1	有限会社 磯部組	19.0	8.0	2.0	4	3	1.0	0.5	0.5	0
2	有限会社 太田工業	11.0	5.5	1.5	2	1	0.5	0.5	0.0	0
3	有限会社 スズカ デック	12.5	5.0	2.0	4	0	0.5	0.5	0.5	0

評価項目		工事名：南部準幹線下水管推進工事						
評価の視点			評価基準	配点	評価点	備考		
工事成績 評家型の 評価項目	企業 の 能力	工 事 成 績	鈴鹿市が発注する、 又は鈴鹿市上下水道局（下水道部門に限る）が発注する同業種公共工事の過去2年間における平均工事成績	82点以上	8		鈴鹿市が発注する、又は鈴鹿市上下水道局（下水道部門に限る）が発注する土木一式工事の条件付一般競争入札案件の工事成績を対象とします。工事成績は、請負金額1000万円以上の過去2年間の平均点により配点します。 ※工事成績がない場合は61点未満で評価します。 ※令和5年6月1日から令和7年5月31日の間に工事成績評定通知があったものを対象とします。（西暦2023年6月1日から西暦2025年5月31日までの間） （2月までの検査は4月～6月公告分、5月までの検査は7月～9月公告分、8月までの検査は10月～12月公告分、11月までの検査は1月～3月公告分としていますが、この場合において検査と通知日の月が異なる場合は通知日の属する月を検査があった月とします。）	
				79点以上82点未満	7			
				77点以上79点未満	6.5			
				75点以上77点未満	6			
				73点以上75点未満	5.5			
				71点以上73点未満	5			
				69点以上71点未満	4.5			
				67点以上69点未満	4			
				65点以上67点未満	3			
				63点以上65点未満	2			
				61点以上63点未満	1			
				0点以上61点未満	0			
	企業 の 工 事 実 績	過去10年間における同業種公共工事の元請又はJV構成員（出資率20%以上に限る。）としての実績（コリンズ登録による確認）	3件以上	2		公告月の2か月前の月末までの過去10年間の間における同業種公共工事の元請又はJV構成員（出資率20%以上に限る。）としての実績の有無について評価します。鈴鹿市及び鈴鹿市上下水道局発注工事については、平成27年度以降の工事成績60点以上の工事に限ります。 ※「同業種公共工事」とは、請負金額1000万円以上の施工延長が20m以上の推進工法による下水道（汚水）工事を指します。（水道、雨水、工業水道等の工事を含む。シールド工事を含む。取付管推進工事は含まない。） ※実績確認は、コリンズに登録の工事概要により確認します。なお、コリンズにより内容の確認が出来ない場合については、別途判断できる資料の提出を求めます。 ※平成27年8月1日から令和7年7月31日までの間の同業種公共工事の実績を対象とします。（西暦2015年8月1日から西暦2025年7月31日までの間）		
			2件	1.5				
			1件	1				
			実績なし	0				
	手 持 ち 工 事 量	手持ち工事量	手持ち工事量＝0	5		公告日において、元請又はJV構成員（出資率20%以上に限る。）として契約中の契約金額2500万円以上の土木一式工事件数と、土木一式工事に係る1級技術者数の比率（手持ち工事量）を下記の式により算出し、評価します。 ※手持ち工事量＝契約金額2500万円以上の同業種公共工事件数／同業種に係る1級技術者数 ※公共工事件数は、コリンズの登録により確認し、1級技術者数については、公告日において有効な経営規模等評価結果通知書で確認します。なお、コリンズや資格者証の添付は不要です。		
			0＜手持ち工事量≤0.25	4				
			0.25＜手持ち工事量≤0.5	2				
			0.5＜手持ち工事量	0				
	配置 予定 技術 者の 能力	主任（監理）技術者（専任）の実績・能力	過去10年間における同業種公共工事の元請又はJV構成員（出資率20%以上に限る。）における①主任（監理）技術者（専任）としての実績、②評価対象工事において、その工事の主任技術者として求められた資格を有して現場代理人として従事した実績（コリンズで確認できること。）	3件以上	3		公告月の2か月前の月末までの過去10年間の間における同業種公共工事の元請又はJV構成員（出資率20%以上に限る。）における主任（監理）技術者（専任）としての実績の件数により評価します。平成27年度以降の鈴鹿市及び鈴鹿市上下水道局発注工事については、工事成績60点以上の工事に限ります。 ※主任（監理）技術者の評価は、評価対象工事において、その工事の主任技術者として求められた資格を有して現場代理人として従事した実績（コリンズで確認できること）も評価をします。 ※「同業種公共工事」とは、請負金額1000万円以上の施工延長が20m以上の推進工法による下水道（汚水）工事を指します。（水道、雨水、工業水道等の工事を含む。シールド工事を含む。取付管推進工事は含まない。） ※実績確認は、コリンズに登録の工事概要により確認します。なお、コリンズにより内容の確認が出来ない場合については、別途判断できる資料の提出を求めます。 ※施工経験は、着工から完成まで携わった工事の経験をいう。 ※平成27年8月1日から令和7年7月31日までの間の同業種公共工事の実績を対象とします。（西暦2015年8月1日から西暦2025年7月31日までの間）	
				2件	2			
				1件	1			
				実績なし	0			
	企業 の 地 域 性 ・ 社 会 貢 献		緊急時における災害応急工事等の実績及び防災協定締結	両方	1		現年度と過去2年度の鈴鹿市災害対策本部設置中に緊急で随意契約を結んだ鈴鹿市及び鈴鹿市上下水道局発注の災害応急工事等の実績及び経営規模等評価結果通知書の防災協定締結の有無により評価します。 * 経営規模等評価結果通知書は現在有効な最新の通知書で評価します。	
				災害応急工事等の実績	0.5			
				防災協定締結	0.5			
				無	0			
			労働安全衛生マネージメント認証取得		有	0.5		労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインを含む）に沿った取り組みの有無を評価します。 ※評価機関による評価証、適合証明書等の写しを提出してください。
					無	0		
			障がい者雇用		有	0.5		障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障がい者雇用の有無により評価します。 ※法律により雇用が義務づけられている企業については、職業安定所へ提出する障害者雇用状況報告書等の写し、それ以外の企業については、雇用している障がい者の障害者手帳番号等と、常勤雇用（3か月以上）の確認できる書類を提出してください。
					無	0		